

機械器具 25 医療用鏡  
一般医療機器 歯鏡 「JMDN」 31776000  
**ハーネンクラット 歯鏡**

**【禁忌・禁止】**

本品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造)することは、破損の原因となるので絶対に行わないこと。

**\*【形状・構造及び原理等】**

本品は、ミラーとハンドルが一体型のもので、ねじ込み式でハンドルにミラーヘッドを取り付けることが出来る二体型のものがあります。

1. ミラーヘッド

- ①ウルトラビジョン FS      ②メガ パラレロメーター



#0 : 14mm φ  
#4 : 22mm φ  
#5 : 24mm φ



22×37mm

③マイクロミラー



3mm      5mm      3×6mm

2. ハンドル

- ①エルゴフォームハンドル



3. ミラー／ハンドル一体型



**\*【原材料】**

ミラーヘッド: ステンレス鋼、ガラス  
ハンドル: ステンレス鋼、ポリエーテルエーテルケトン  
ミラー／ハンドル一体型: GFRP、ガラス

ミラーコーティング

メガ パラレロメーター: ロジウム  
その他のミラー: 酸化タンタル、他

**【原理】**

本品のミラーヘッドにより口腔内診査又は頬側の排除を行うことができます。

**【使用目的又は効果】**

口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具で、通常、ミラーヘッド及びハンドルからなるものをいう。

**【使用方法等】**

先端のミラーヘッドにより口腔内検査又は頬側の排除を行います。

**【使用上の注意】**

- ①本品は未滅菌品であるため、使用に際しては必ず洗浄し、【保守・点検に係る事項】に記載する滅菌条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。
- ②破損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力を加えないこと。
- ③使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- ④塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるのでできるだけ使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。

**【保管方法及び有効期間等】**

- ①保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。
- ②滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理すること。
- ③歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

**\*【保守・点検に係る事項】**

- ①使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- ②汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ③洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには、浄化水(濾過、蒸留、脱イオン化等)を用いることを推奨する。
- ④洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
- ⑤使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、針部の破損等、異常がないか点検すること。
- ⑥点検後、セット・包装をし、下記に記載する条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。尚、ミラーとハンドルは、取り外してから滅菌を行うこと。  
滅菌方法: 高圧蒸気滅菌  
滅菌条件: 温度 132℃、時間 10 分以上  
※高圧蒸気滅菌において使用する水は、必ず精製水を使用し、水道水は使用しないこと。  
※132℃を超える高温での乾燥は避けること。
- ⑦強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。  
金属たわし、クレンザー(磨き粉)等の使用、又は超音波洗浄機での洗浄は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄の時、使用しないこと。

**\*\*【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称】**

製造販売業者：株式会社 茂久田商会

連絡先：<https://www.mokuda.co.jp>

製造業者：ハーネンクラット社/ドイツ  
E. HAHNENKRATT GmbH/Germany